

第119回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年9月28日(木曜日) 午前10時

開催場所

神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地
当社 C棟2階会議室

目次

▶ 第119回 定時株主総会招集ご通知…	2
▶ 株主総会参考書類…	6
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役6名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	
▶ 事業報告…	20
▶ 連結計算書類…	47
▶ 計算書類…	50
▶ 監査報告書…	53

真空

経営基本理念

アルバックグループは、互いに協力・連携し、
真空技術及びその周辺技術を総合利用することにより、
産業と科学の発展に貢献することを目指す。

経営方針

顧客満足増進

生産技術革新

独創的な商品開発

自由闊達な組織

企業価値の向上

株主各位

証券コード 6728

2023年9月6日

神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地

株式会社アルバック

代表取締役社長 岩下 節生

第119回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第119回定時株主総会を次頁のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://ir.ulvac.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アルバック」又は「コード」に当社証券コード「6728」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

三井住友信託銀行ウェブサイト（株主総会ポータル[®]）
<https://www.soukai-portal.net>



（同封の議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、議決権行使書用紙記載のID・パスワードをご入力ください。）

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁から5頁に記載の方法により、2023年9月27日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2023年9月28日（木曜日）午前10時
2 場 所	神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地 当社 C棟2階会議室 (末尾の「定時株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。)
3 会議の目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 第119期（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第119期（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役6名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件</p>
4 議決権の行使等についてのご案内	次頁以降に記載の「議決権行使等についてのご案内」をご参照ください。

以 上

- 開場時刻は、午前9時とさせていただきます。
 - 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、電子提供措置を講じている各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 - 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。当該書面は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を取り除いております。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
- したがって、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



議決権行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使いただくには、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席いただく方法

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2023年9月28日（木曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使いただく方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年9月27日（水曜日）
午後5時到着分まで



インターネット等で議決権を行使いただく方法

5頁のご案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年9月27日（水曜日）
午後5時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

株主総会ポータルサイト
ログイン用QRコード
(ID・パスワードは不要)

見本

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 第1、4号議案
- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
 - 反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 第2、3号議案
- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
 - 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
 - 一部の候補者について反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

議決権行使書において、議案に対して賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取扱いさせていただきます。書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いさせていただきます。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合には、最後に行われた議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いさせていただきます。

機関投資家の皆様におかれましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネット等による 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限
2023年9月27日（水曜日）午後5時まで

スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。
- 2 株主総会ポータルトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載の株主総会ポータルログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行ウェブサイト（株主総会ポータル）URL

▶<https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。

▶<https://www.web54.net>



「議決権行使へ」をクリック！

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「株主総会ポータルログインID」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

● お問い合わせ
三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル
0120-652-031
(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

株主総会参考書類

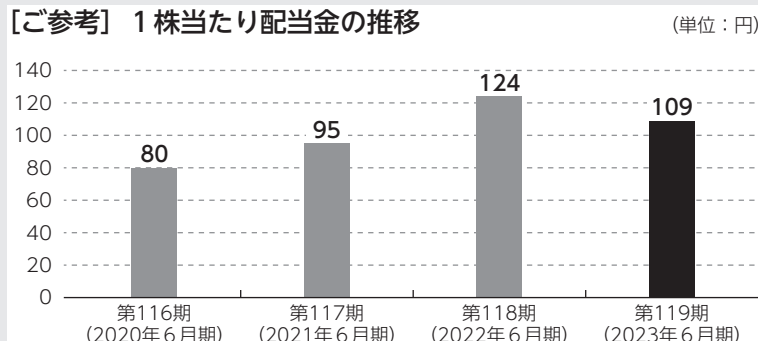
第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益配分を最も重要な政策の一つと認識しております。他方、当社の企業価値向上も非常に重要です。そのためには、設備投資動向の変動や技術革新の著しい当社のおかれている業界においては、成長領域への十分な研究開発投資資金を確保する必要があるとともに、安定的財務基盤の構築と維持をする必要があり、必要な内部留保の充実も重要であると考えています。そこで、当社における株主の皆様への利益還元については、業績との連動を重視し、連結配当性向30%以上を目途とすることを配当方針としています。

第119期の株主の皆様への期末配当につきましては、上記の方針に加え、当期の業績やキャッシュ・フローの状況等も勘案し、以下のとおり1株につき金109円（前期に比べ15円減配）といたしたく存じます。

- **配当財産の種類** 金銭といたします。
- **配当財産の割当てに関する事項及びその総額** 当社普通株式1株につき109円といたしたく存じます。配当総額は、5,379,345,982円となります。
- **剰余金の配当が効力を生じる日** 2023年9月29日といたしたく存じます。



第2号議案

取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（7名）が任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。取締役候補者は、より公正・中立で透明性の高い審議を実現することで、取締役会の実効性を高めるために設置しております指名報酬等委員会への諮問手続きを経て、取締役会にて決定しております。

候補者番号	氏名	現在の地位	属性	取締役会の出席状況
1	いわしたせつお 岩 下 節 生	代表取締役社長	再任	100% (13回/13回)
2	ベック 白 忠 烈	専務取締役	再任	100% (13回/13回)
3	にし 西 啓 介	取締役（社外）	再任 社外 独立役員	100% (13回/13回)
4	うちだのりお 内 田 憲 男	取締役（社外）	再任 社外 独立役員	100% (13回/13回)
5	いしだこうぞう 石 田 耕 三	取締役（社外）	再任 社外 独立役員	100% (13回/13回)
6	なかじまよしみ 中 島 好 美	取締役（社外）	再任 社外 独立役員	100% (13回/13回)

再任 再任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立役員** 証券取引所届出独立役員候補者

候補者番号

1

いわしたせつお
岩下節生

(1953年2月4日生)

所有する当社の株式数… 31,414株

取締役会出席状況…………… 13/13回

再任

【略歴、地位及び担当】

1984年3月	当社入社	2012年7月	当社取締役執行役員
1992年8月	当社海外業務部北京事務所長 兼上海事務所長	2013年9月	当社常務執行役員
1995年9月	寧波愛発科真空技術有限公司 董事総経理	2015年7月	当社専務執行役員 愛発科（中国）投資有限公司 董事長
1998年7月	当社アジア本部中国総部長	2016年7月	当社専務執行役員経営企画室長
2006年3月	愛発科（中国）投資有限公司 董事総経理	2016年9月	当社取締役専務執行役員経営 企画室長
2006年10月	愛発科商貿（上海）有限公司 董事長	2017年7月	当社代表取締役執行役員社長
	愛発科真空技術（蘇州）有限 公司董事長	2019年1月	当社代表取締役執行役員社長 兼人財センター長
2011年9月	当社取締役	2020年7月	当社代表取締役社長（現任）

【重要な兼職の状況】

—

取締役候補者とした理由

岩下節生氏は、特に国際的な営業活動を中心とする実績を積み重ねた後、中国において経営者としての経験を重ね、当社において国内外の当社グループの経営戦略を担うという、豊富な経験と実績を有しております。また、当社代表取締役社長として、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に尽力してまいりました。そこで、引き続き当社の経営に対する貢献ができるものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

ベック
白

チュン
忠

リョル
烈

(1959年2月14日生)

所有する当社の株式数… 10,000株
取締役会出席状況…………… 13/13回

再任

【略歴、地位及び担当】

1991年4月	当社入社	2018年7月	当社常務執行役員開発本部長
1999年9月	ULVAC KOREA, Ltd.入社専務理事	2018年9月	当社取締役常務執行役員開発本部長
2000年9月	同社代表理事社長	2019年7月	当社取締役常務執行役員イノベーションセンター長
2012年9月	当社執行役員	2020年7月	当社専務取締役イノベーション担当兼アルバック・ファイ株式会社代表取締役社長
2015年7月	当社常務執行役員	2021年7月	当社専務取締役イノベーション担当（現任）兼アルバック・ファイ株式会社取締役会長
2016年9月	ULVAC KOREA, Ltd.理事会長（現任）		

【重要な兼職の状況】

・ ULVAC KOREA, Ltd. 理事会長

取締役候補者とした理由

白忠烈氏は、韓国において経営者としての経験を重ねた後、当社製品の技術開発を中心とする実績を積み重ね、当社において国内外のグループの開発戦略を担うという、豊富な経験と実績を有しております。また、当社専務取締役として、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に尽力してまいりました。そこで、引き続き当社の経営に対する貢献ができるものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

3

にし
西ひろ
啓ゆき
介

(1960年9月20日生)

所有する当社の株式数… —
取締役会出席状況…………… 13/13回

再任

社外

独立役員

【略歴、地位及び担当】

1983年4月	日本生命保険相互会社入社	2017年3月	同社取締役専務執行役員兼米州総支配人兼欧州総支配人兼アジア総支配人
2007年3月	同社国際業務部長兼中国室長		
2010年3月	同社執行役員欧州総支配人兼審議役兼ロンドン事務所長	2018年3月	同社取締役
2011年7月	同社取締役執行役員米州総支配人兼欧州総支配人兼審議役兼ニューヨーク事務所長	2018年3月	ニッセイアセットマネジメント株式会社代表取締役社長
2014年3月	同社取締役常務執行役員国際業務部長兼米州総支配人兼欧州総支配人兼アジア総支配人	2020年3月	ニッセイ信用保証株式会社顧問
		2020年4月	同社代表取締役社長（現任）
		2020年9月	当社社外取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

- ・ニッセイ信用保証株式会社 代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

西啓介氏は、他社における国内外での経営者としての実績があり、特にリスクマネジメントを中心とした豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、これらの経験及び見識を活かし、当社の社外取締役として、当社の経営全般に的確な助言をいただくとともに当社経営を適切に監督していただくことで、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に尽力いただいております。そこで、引き続き当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと期待し、社外取締役候補者といたしました。

また、同氏は、東京証券取引所の定める独立性判断基準を充足するとともに、実質的な観点も加味して、当社との間に利害関係がなく、一般株主との利益相反のおそれがないことから、当社は、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、同氏が再任された場合は引き続き独立役員となる予定であります。

候補者番号

4

うち だ の り お
内 田 憲 男

所有する当社の株式数… 100株
取締役会出席状況…………… 13/13回

再任

社外

独立役員

〔略歴、地位及び担当〕

1973年 4月	東京光学機械株式会社 (現株式会社トプコン) 入社	2003年 7月	株式会社トプコン販売 (現株式会社トプコンソキア ポジショニングジャパン) 取 締役社長
1980年 6月	トプコンシンガポール社ゼネ ラルマネジャー	2005年 6月	株式会社トプコン取締役兼執 行役員
1989年 2月	トプコンオーストラリア社社長	2007年 6月	同社取締役兼常務執行役員
1994年10月	トプコンレーザーステムズ社 (現トプコンポジショニング ステムズ社) 上級副社長	2010年 6月	同社取締役兼専務執行役員
1999年 7月	株式会社トプコンレーザージ ステムズジャパン社長	2011年 6月	同社代表取締役社長
2003年 6月	株式会社トプコン執行役員	2013年 6月	同社相談役
		2015年 6月	ナブテスコ株式会社社外取締役
		2015年 9月	当社社外取締役 (現任)

〔重要な兼職の状況〕

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

内田憲男氏は、他社における国内外での経営者としての実績があり、特に国際的な営業活動を中心とした豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、これらの経験及び見識を活かし、当社の社外取締役として、当社の経営全般に的確な助言をいただくとともに当社経営を適切に監督していただくことで、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に尽力いただいております。そこで、引き続き当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと期待し、社外取締役候補者といたしました。

また、同氏は、東京証券取引所の定める独立性判断基準を充足するとともに、実質的な観点も加味して、当社との間に利害関係がなく、一般株主との利益相反のおそれがないことから、当社は、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、同氏が再任された場合は引き続き独立役員となる予定であります。

候補者番号

5

いし だ こう ぞう
石 田 耕 三

(1944年11月4日生)

所有する当社の株式数… 300株

取締役会出席状況… 13/13回

再任

社外

独立役員

〔略歴、地位及び担当〕

1970年 3月	株式会社堀場製作所入社	2011年 3月	株式会社堀場エステック取締役相談役
1982年 6月	同社開発・営業本部製品1部長	2014年 3月	株式会社堀場製作所代表取締役副会長
1985年 3月	ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）取締役社長	2016年 3月	同社上席顧問
1988年 6月	株式会社堀場製作所取締役	2016年 9月	当社社外取締役（現任）
1991年 6月	同社常務取締役	2017年 3月	株式会社正興電機製作所社外取締役（現任）
1996年 6月	同社専務取締役	2018年 4月	株式会社堀場製作所フェロー
2001年 7月	ABX社（現 ホリバABX社）（フランス）取締役社長（CEO）		
2002年 6月	株式会社堀場製作所取締役副社長		
2005年 6月	同社代表取締役副社長		

〔重要な兼職の状況〕

- ・株式会社正興電機製作所 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

石田耕三氏は、他社における国内外での経営者としての実績があり、特に研究開発を中心とした豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、これらの経験及び見識を活かし、当社の社外取締役として、当社の経営全般に的確な助言をいただくとともに当社経営を適切に監督していただくことで、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に尽力いただいております。そこで、引き続き当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと期待し、社外取締役候補者いたしました。

また、同氏は、東京証券取引所の定める独立性判断基準を充足するとともに、実質的な観点も加味して、当社との間に利害関係がなく、一般株主との利益相反のおそれがないことから、当社は、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、同氏が再任された場合は引き続き独立役員となる予定であります。

候補者番号

6

なか しま よし み
中 島 好 美

所有する当社の株式数… —
(1956年12月16日生) 取締役会出席状況…………… 13/13回

再任

社外

独立役員

[略歴、地位及び担当]

1980年 4月	安田信託銀行株式会社 (現 みずほ信託銀行株式会 社) 入行	2011年 8月	同社シンガポール カントリ ー・マネジャー (社長)
1982年 2月	エイボン・プロダクツ株式会 社入社	2014年 2月	同社日本支社上席副社長
1997年 5月	シティバンクN.A.入行バイ スプレジデント	2014年 4月	アメリカン・エクスプレス・ ジャパン株式会社代表取締役 社長
2000年 6月	ソシエテ ジェネラル証券会 社入社 シニアジェネラルマ ネジャー	2017年 6月	ヤマハ株式会社社外取締役 イオンフィナンシャルサービス 株式会社社外取締役 (現任)
2002年 4月	アメリカン・エクスプレス・ インターナショナル,Inc.入社 日本支社グローバル トラベ ラーズチェック&プリペイド カードサービス担当副社長	2018年 6月	日本貨物鉄道株式会社 社外取締役 (現任)
		2018年 9月	当社社外取締役 (現任)
		2021年 4月	積水ハウス株式会社社外取締 役 (現任)
			事業構想大学院大学特任教授 (現任)

[重要な兼職の状況]

- ・イオンフィナンシャルサービス株式会社 社外取締役
- ・日本貨物鉄道株式会社 社外取締役
- ・積水ハウス株式会社 社外取締役
- ・事業構想大学院大学 特任教授

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中島好美氏は、他社における国内外での経営者としての実績があり、特に国際的な営業活動を中心とした豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、これらの経験及び見識を活かし、当社の社外取締役として、当社の経営全般に的確な助言をいただくとともに当社経営を適切に監督していただくことで、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に尽力いただいております。そこで、引き続き当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと期待し、社外取締役候補者いたしました。

また、同氏は、東京証券取引所の定める独立性判断基準を充足するとともに、実質的な観点も加味して、当社との間に利害関係がなく、一般株主との利益相反のおそれがないことから、当社は、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、同氏が再任された場合は引き続き独立役員となる予定であります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 西啓介、内田憲男、石田耕三及び中島好美の各氏は、社外取締役候補者であります。また、西啓介、内田憲男、石田耕三及び中島好美の各氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって西啓介氏が3年、内田憲男氏が8年、石田耕三氏が7年、中島好美氏が5年となります。
3. 当社は、西啓介、内田憲男、石田耕三及び中島好美の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本総会において各氏が原案どおり選任されますと、当該損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしています。なお、当該保険契約の保険料は、全額を当社で負担しております。各候補者が取締役を選任され、就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。なお、当社は、当該保険契約の次回更新時には、同様の内容で更新することを予定しております。

第3号議案**監査役2名選任の件**

監査役の伊藤誠氏と浅田千秋氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

もり じり ゆう じ
森 尻 裕 二

(1967年4月10日生) 所有する当社の株式数…

—

新任**【略歴、地位】**

1990年4月 日本生命保険相互会社入社
2012年3月 同社東海総合法人第二部長
2017年3月 同社団体年金部長
2019年3月 同社総合法人第一部長
2023年4月 当社入社 経営企画室付部長
(現任)

【重要な兼職の状況】**監査役候補者とした理由**

森尻裕二氏は、他社における財務・経理部門を担当した豊富な経験と知見を有しており、このような知識と経験を当社の監査に活かすことが期待できるため、監査役候補者といたしました。

新任 新任監査役候補者

候補者番号

2

ほん だ そう や
本 田 宗 哉

(1972年9月11日生) 所有する当社の株式数…

新任**【略歴、地位】****社外****独立役員**

2007年12月 弁護士登録
 2008年4月 中央大学法科大学院実務講師
 (現任)
 2012年4月 公益財団法人東京都柔道連盟
 監事 (現任)
 2016年4月 公益財団法人日弁連法務研究
 財団認証評価事業部事務局長
 2016年9月 株式会社ビーブレイクシステムズ
 社外監査役 (現任)
 2021年11月 アイデス株式会社社外監査役
 (現任)
 2022年4月 本田宗哉法律事務所開設
 所長 (現任)

【重要な兼職の状況】

・本田宗哉法律事務所 所長
 ・株式会社ビーブレイクシステムズ 社外監査役

社外監査役候補者とした理由

本田宗哉氏は、弁護士として培ってきた豊富な経験と高い見識を有しており、これらを当社の監査に活かしていただくため、社外監査役候補者いたしました。

なお、同氏は、社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

また、同氏は、東京証券取引所の定める独立性判断基準を充足するとともに、実質的な観点も加味して、当社との間に利害関係がなく、一般株主との利益相反のおそれがないことから、同氏が社外監査役に就任した際には、当社は、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。

新任 新任監査役候補者 **社外** 社外監査役候補者 **独立役員** 証券取引所届出独立役員候補者

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 本田宗哉氏は、新任の社外監査役候補者であります。
 3. 当社は、森尻裕二氏及び本田宗哉氏が監査役に就任した際には、両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
 4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしています。なお、当該保険契約の保険料は、全額を当社で負担しております。本議案が承認された後において、両氏が監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、当社は、当該保険契約の次回更新時には、同様の内容で更新することを予定しております。

【ご参考】株主総会後の取締役会のスキルマトリックス

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合、取締役及び監査役の構成、並びに各人の主な専門性と経験は次のとおりとなります。

氏名	地位	専門性／経験					
		企業経営	グローバル	営業・マーケティング	研究開発・技術・製造	財務・会計	法務・リスクマネジメント
岩下 節生	代表取締役社長	○	○	○			
白 忠烈	専務取締役	○	○		○		
西 啓介	取締役（社外）	○	○				○
内田 憲男	取締役（社外）	○	○	○			
石田 耕三	取締役（社外）	○	○		○		
中島 好美	取締役（社外）	○	○	○			
齋藤 一也	監査役				○		
森尻 裕二	監査役					○	
宇都宮 功	監査役（社外）					○	
本田 宗哉	監査役（社外）						○

※上記一覧は、全ての専門性と経験を記載するものではなく、特に期待する分野について記載したものととなります。

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

2022年9月29日開催の第118回定時株主総会において補欠監査役に選任された野中孝男氏の選任の効力は本総会開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

の な か た か お
野 中 孝 男 (1949年1月29日生) 所有する当社の株式数… —

社外	[略歴、地位]			
独立役員	1971年4月	萬有製薬株式会社(現 MSD 株式会社)入社	2012年5月	学校法人石田学園(現 学校法人国際教育機構) 監事
	1982年3月	税理士登録	2013年5月	学校法人石田学園(現 学校法人国際教育機構) 理事(現任)
	1982年4月	野中孝男税理士事務所開設 所長(現任)	2013年10月	京橋税理士政治連盟相談役(現任)
	1989年1月	株式会社メリエス代表取締役 社長	2015年6月	日本税理士共済会監事 株式会社日税共済監査役
	1991年3月	株式会社木梨電機製作所監査 役	2017年2月	FITリーディングテック株式会社監査役(現任)
	2009年9月	当社社外監査役	2023年5月	日本文化精工株式会社社外取締 役(現任)
	2011年6月	東京税理士会京橋支部相談役 (現任)		

[重要な兼職の状況]

・野中孝男税理士事務所 所長

補欠の社外監査役候補者とした理由

野中孝男氏は、税理士としての専門的な知識に加え、税理士としての経験のみならず当社及び他社における監査役としての経験も有しております。そこで、このような知識と経験をもって、当社の経営を適切に監督していただくことで、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与いただけるものと期待し、補欠の社外監査役候補者いたしました。

また、同氏は、東京証券取引所の定める独立性判断基準を充足するとともに、実質的な観点も加味して、当社との間に利害関係がなく、一般株主との利益相反のおそれがないことから、同氏が社外監査役に就任した際には、当社は、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。

社外

補欠の社外監査役候補者

独立役員

証券取引所届出独立役員候補者

- (注) 1. 補欠の監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 野中孝男氏は、補欠の社外監査役候補者であります。また、同氏は、過去に当社の社外監査役であったことがあります。
3. 当社は、野中孝男氏が社外監査役に就任した際には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしています。なお、当該保険契約の保険料は、全額を当社で負担しております。本議案が承認された後において、野中孝男氏が社外監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、当社は、当該保険契約の次回更新時には、同様の内容で更新することを予定しております。

以 上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、穏やかな回復基調で推移しましたが、地政学リスクの高まり等に伴う各種材料や部品の価格上昇やサプライチェーンの混乱、そして世界的な金融引き締めに伴う景気後退懸念の高まり等から、その先行きに対する不透明感が高まりました。

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、半導体業界では、スマートフォンやパソコン等の需要減速に伴う短期的な半導体メーカーの設備投資の鈍化が認められるものの、中長期的には、生成AIへの期待等も相俟った半導体需要拡大が見込まれるとともに、地政学リスク対応等の観点からの世界各地での半導体工場新增設計画も進められています。また、エレクトロニクス業界では、グリーンエネルギー政策等に基づくEV導入促進政策の進展等に伴ったパワーデバイス投資、スマート社会化構想等に基づくデジタル化の促進やメタバースの実現等に向けた各種電子デバイスの技術革新や増産のための投資、中国におけるエレクトロニクス国産化政策に基づく投資等が継続的に拡大しています。そして、フラットパネルディスプレイ (FPD) 業界においては、タブレットやパソコン用のITパネルが液晶から有機ELへの転換期にあり、大型基板の有機EL投資が今後増加することが期待されています。また、産業用電池業界においても、EVバッテリーの小型大容量化や安全性向上の実現に向けた量産投資が本格化しはじめています。

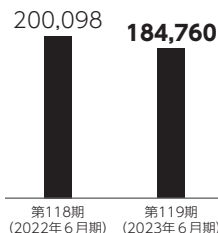
このような状況において、当連結会計年度につきましては、受注高は2,472億21百万円(前年度比228億74百万円(8.5%)減)、売上高は2,275億28百万円(同137億32百万円(5.7%)減)となりました。損益につきましては、営業利益は199億46百万円(同101億15百万円(33.6%)減)、経常利益は228億80百万円(同93億19百万円(28.9%)減)となり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、141億69百万円(同60億42百万円(29.9%)減)となりました。

	第118期 (2022年6月期)	第119期 (2023年6月期)	前年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	241,260	227,528	13,732減	5.7%減
営業利益	30,061	19,946	10,115減	33.6%減
経常利益	32,200	22,880	9,319減	28.9%減
親会社株主に帰属する当期純利益	20,211	14,169	6,042減	29.9%減

企業集団の事業区分別状況は次のとおりであります。

真空機器事業

売上高 (単位：百万円)



真空機器事業を品目別にみますと下記のとおりです。

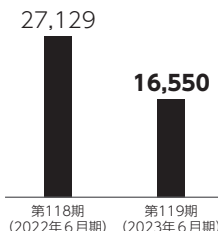
(FPD製造装置)

前年度、ITパネル用液晶投資が活発化しましたが、その反動減の影響により、受注高、売上高ともに前年度を下回りました。

(半導体及び電子部品製造装置)

半導体製造装置は、ロジック向け投資等により、電子部品製造装置は、パワーデバイスやオプトデバイス等の投資活発化や中国のエレクトロニクス国産化に向けた投資活発化等により、受注高、売上高ともに前年度を上回りました。

営業利益 (単位：百万円)



(コンポーネント)

半導体、電子部品及びEV用バッテリー等の製造装置や民生機器関連向けの真空ポンプ・計測機器・電源機器等が好調に推移し、受注高、売上高ともに前年度を上回りました。

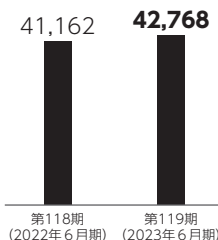
(一般産業用装置)

自動車部品製造用真空熱処理炉や高機能磁石製造装置、漏れ検査装置等の売上が順調に推移し、売上高は前年度を上回りました。

その結果、真空機器事業の受注高は2,014億93百万円、受注残高は1,250億4百万円、売上高は1,847億60百万円となり、165億50百万円の営業利益となりました。

真空応用事業

売上高 (単位：百万円)



真空応用事業を品目別にみますと下記のとおりです。

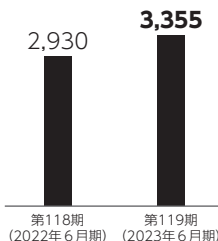
(材料)

FPD関連製品の工場稼働率低下等により受注高、売上高ともに前年度を下回りました。

(その他)

表面分析機器関連や高精細・高機能ディスプレイ向けマスクブランクス関連が好調に推移し、受注高、売上高ともに前年度を上回りました。

営業利益 (単位：百万円)



その結果、真空応用事業の受注高は457億28百万円、受注残高は160億16百万円、売上高は427億68百万円となり、33億55百万円の営業利益となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、197億36百万円であります。

真空機器事業につきましては、半導体及び電子部品製造装置、FPD製造装置それぞれの事業の評価用機械装置や研究開発用機械装置等に、177億21百万円の投資を実施しました。

また、真空応用事業につきましては、材料関連の生産用設備等に、20億15百万円の投資を実施しました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、新株式の発行等による資金調達は行っておりません。

当社グループの当連結会計年度末の借入金の総額は、419億58百万円となっております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

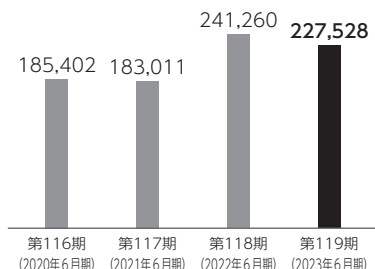
当社は、2022年3月22日開催の取締役会において、2022年7月1日付で、当社を存続会社とし、当社の連結子会社であるアルバック東北株式会社及びアルバック九州株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施することを決議し、両社が有していた全ての権利義務を承継いたしました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

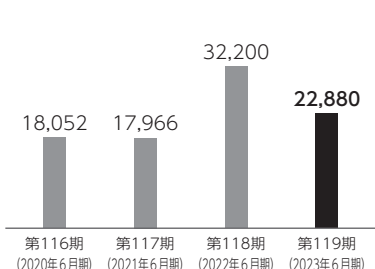
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

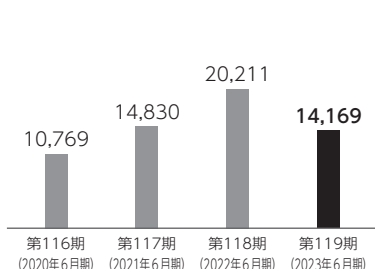
売上高 (単位：百万円)



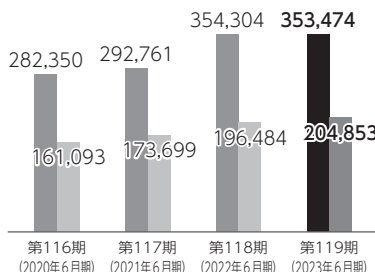
経常利益 (単位：百万円)



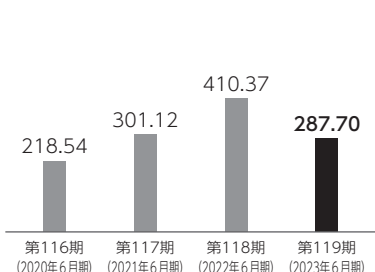
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



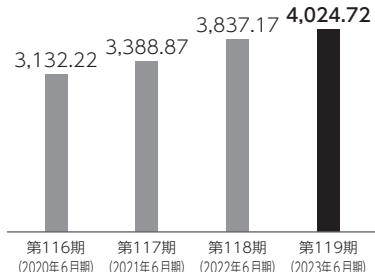
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



区分		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
		(第116期)	(第117期)	(第118期)	(当連結会計年度 (第119期))
		(自2019年7月1日 至2020年6月30日)	(自2020年7月1日 至2021年6月30日)	(自2021年7月1日 至2022年6月30日)	(自2022年7月1日 至2023年6月30日)
売上高	(百万円)	185,402	183,011	241,260	227,528
経常利益	(百万円)	18,052	17,966	32,200	22,880
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	10,769	14,830	20,211	14,169
1株当たり当期純利益	(円)	218.54	301.12	410.37	287.70
総資産	(百万円)	282,350	292,761	354,304	353,474
純資産	(百万円)	161,093	173,699	196,484	204,853
1株当たり純資産額	(円)	3,132.22	3,388.87	3,837.17	4,024.72

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2021年度の期首から適用しており、2021年度以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の金額で表示しております。

(3) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

名称	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
アルバックテクノ株式会社	125	100.0	真空機器装置・部品・消耗材料の販売・ カスタマーサポート・表面処理
アルバック機工株式会社	280	100.0	小型真空ポンプの製造・販売
アルバック販売株式会社	90	※100.0	真空機器装置の販売
ULVAC Technologies, Inc.	17,580千US\$	100.0	北米における真空機器装置の製造・販売
ULVAC TAIWAN INC.	498,000千NT\$	※100.0	台湾における真空機器装置の製造・販 売・カスタマーサポート
ULVAC KOREA, Ltd.	8,144百万WON	※100.0	韓国における真空機器装置の製造・販 売・カスタマーサポート
アルバック・ファイ株式会社	100	100.0	表面解析装置の製造・販売
アルバック・クライオ株式会社	50	50.0	クライオポンプの製造・販売
ULVAC SINGAPORE PTE LTD	8,300千SG\$	※ 92.8	東南アジアにおける真空機器装置・コンポ ーネントの販売・カスタマーサポート
愛発科真空技術（蘇州）有限公司	246,521千RMB	※100.0	中国における真空機器装置・コンポーネ ントの製造・販売
愛発科東方真空（成都）有限公司	85,009千RMB	※ 74.7	中国における真空機器装置・コンポーネ ントの製造・販売
愛発科東方検測技術（成都）有 限公司	50,000千RMB	※ 74.7	中国におけるリークテスト装置、コンポ ーネントの製造・販売・カスタマーサポ ート
愛発科自動化科技（上海）有限公司	25,817千RMB	※ 57.5	中国における制御盤・自動制御駆動装置 の製造・販売
愛発科天馬電機（靖江）有限公司	24,830千RMB	※ 60.0	中国における真空ポンプ用部品の製造・ 販売
愛発科真空技術（沈陽）有限公司	129,319千RMB	※100.0	中国における真空機器装置の製造・販売
Physical Electronics USA, Inc.	1,000US\$	※100.0	北米における表面解析装置の販売

名称	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
ULVAC MALAYSIA SDN. BHD.	25,000千RM	※ 96.0	マレーシアにおけるカスタマーサポート、表面処理
愛発科（中国）投資有限公司	573,000千RMB	100.0	中国における投資及び中国事業の管理統括業務
タイゴールド株式会社	99	90.0	複合皮膜の成膜及びこれに関する材料の販売
Pure Surface Technology, Ltd.	26,795百万WON	※100.0	韓国における成膜装置用部品の表面処理、スパッタリングターゲット材料のボンディング、大型基板真空装置用部品及びその他真空装置用部品の製造
ULVAC CRYOGENICS KOREA INCORPORATED	6,145百万WON	※ 50.0	韓国におけるクライオポンプの製造・販売
ULTRA CLEAN PRECISION TECHNOLOGIES CORP.	341,000千NT\$	※100.0	台湾における部品の製造・表面処理・カスタマーサポート
アルバック成膜株式会社	100	65.0	半導体用マスクブランクス・FPD用大型マスクブランクス製造・加工・販売
ULCOAT TAIWAN, Inc.	512,000千NT\$	※ 65.0	台湾におけるFPD用大型マスクブランクスの製造・加工・販売
愛発科商貿（上海）有限公司	15,940千RMB	※100.0	中国における当社グループ製品の販売・カスタマーサポート、表面処理
愛発科真空設備（上海）有限公司	5,000千RMB	※100.0	中国における真空機器装置・部品の販売
愛発科電子材料（蘇州）有限公司	165,251千RMB	※100.0	中国におけるスパッタリングターゲット材料の開発・生産・販売
愛発科成膜技術（合肥）有限公司	80,267千RMB	※ 67.7	中国におけるFPD用マスクブランクスの製造・加工・販売

(注) 1.※は間接所有による議決権比率を含んでおります。

2.当社は、2022年3月22日開催の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社であるアルバック東北株式会社及びアルバック九州株式会社を2022年7月1日付で吸収合併いたしました。

② 重要な関連会社の状況

名称	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社昭和真空	2,177	21.6	水晶振動子用・光学用真空装置の製造・販売
ULVAC AUTOMATION TAIWAN Inc.	80,000千NT\$	40.0	台湾における制御盤及び自動制御駆動装置の製造・販売
寧波愛発科真空技術有限公司	192,493千RMB	49.0	中国における真空ポンプの製造・販売

③ 企業結合の成果

連結対象子会社は、①重要な子会社の状況に記載の28社、持分法適用会社は、②重要な関連会社の状況に記載の3社であります。当連結会計年度の売上高は2,275億28百万円（前年度比137億32百万円減）、経常利益は228億80百万円（同93億19百万円減）、親会社株主に帰属する当期純利益は141億69百万円（同60億42百万円減）となりました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「互いに協力・連携し、真空技術及びその周辺技術を総合利用することにより、産業と科学の発展に貢献することを目指す」という前掲の経営基本理念のもと、真空及びその周辺技術を、装置、材料、成膜加工、分析、カスタマーサポートといった幅広い事業領域を取扱うことで生み出されるシナジー効果を強みとした事業経営を行っております。また、このシナジー効果をより効果的に発揮できるよう、当社グループ間の連携強化や世界の多様な企業や研究所等とビジネスパートナーシップの形成を推進することで、よりグローバルに事業を展開し、更なる持続的成長と企業価値向上を実現する高い収益性を有する企業集団となることを目指しています。

また、当社グループは、「真空技術及びその周辺技術の総合利用により、経済価値、社会価値、環境価値を創造する」というサステナビリティ方針も定めており、当社グループの事業活動を通して、幅広いステークホルダーとともに、産業と科学の発展に貢献し、環境負荷の低減や健康と幸せの創造により適正な利潤を追求し、気候危機や資源不足等地球の持続可能性を脅かす環境問題の解決に向けての取組みも推進しております。

さらに、当社グループは、当社の創立70周年となる2022年度に当社グループの10年後に向けたビジョンである“Vision2032”「未来につながる『可能性の場』であり続ける」を策定いたしました。当該ビジョンは、当社グループの10年後の理想像を描くとともに、当社創業時から受け継がれてきた企業文化や価値観を未来志向に変換するという位置付けで策定したものです。そして、当社グループは、“Vision2032”の実現に向けて、当社グループが取組むべき重要課題（マテリアリティ）を次のように定めています。

- ・真空技術をコアとしたイノベーションの創出・共創の推進
- ・多様な人財の育成と活躍推進・レジリエントな組織づくり
- ・バリューチェーンにおける人権尊重・責任ある行動
- ・持続可能な地球環境への貢献

この重要課題（マテリアリティ）に取組むため、当社グループは、2024年6月期を初年度とする3年間（2024年6月期～2026年6月期）の新中期経営計画を策定いたしました。

なお、2023年6月期で終了した中期経営計画「Breakthrough 2022」（2021年6月期～2023年6月期）については、成長領域である半導体及び電子部品事業における投資拡大によって、売上高については当初計画値を上回ったものの、市場環境の急激な悪化や地政学的要因等によるサプライチェーンの混乱等を原因とする調達部品の長納期化等によって、利益率の面においては当初計画が未達となりました。

そこで、新中期経営計画においては、次のとおり、目標達成のために具体的な取組みを定め、これらの取組みを実施してまいります。

<新中期経営計画の概要>

【基本方針】

- ・真空技術による社会的価値創造
- ・利益・資本効率重視の経営

【重点戦略と具体的取組み】

1. 成長事業における製品競争力の強化

①共創によるイノベーションの推進

各分野における世界のリーディング企業、大学等との最先端技術の共同開発を推進することで、技術革新に対応した製品開発力を強化し、併せてグローバル開発体制の強化に努める。

②半導体及び電子部品事業の拡大

- ・半導体 先端ロジックにおける当社グループの技術力や当社グループが採用された製造工程の実績をもとに、メモリー及びレガシー半導体分野においても当社グループがその製造工程での採用を獲得することを目指し、更なる拡販活動を強化し、事業拡大に努める。
- ・電子部品 当社グループが注力する主要5分野（パワーデバイス、オプトデバイス、通信デバイス、電子部品、実装）において、当社グループの主力製品の性能や納期等の側面における差別化を目指し、更なる拡販活動を強化し、事業拡大に努める。

③カスタマーサービス事業の強化

製品ライフサイクル全体をカバーすることを当社グループにおけるビジネス機会と捉え、当社グループが特に注力すべき地域におけるサポート体制の強化や当社グループから顧客に対する提案型での既存装置の改良や改善といったビジネスの推進を目指すことで、更なる当社グループの総合的なサービス力強化に努める。

2. グローバル生産性の向上

①モノづくり力強化

当社グループの売上総利益率の更なる向上を目指し、計画的生産の拡充を推進し、技術設計から購買・生産体制まですべての工程における生産性向上の推進に努める。

- ・技術設計強化 当社グループにおける各ビジネスプロセス（開発、営業、技術設計、購買、製造等）の連携を強化し、当社グループの販売製品のモジュール化、標準化を更に推進し、製品企画力強化に努める。
- ・購買体制強化 当社グループにとってのキーサプライヤーとの連携を強化し、当社グループの販売製品の計画的生産に対応した戦略購買力の更なる強化に努める。
- ・生産体制強化 当社グループの販売製品毎の最適拠点での生産を進めるとともに、当社グループにおける事業間の経営資源の再配分を柔軟に行うことで、更なる生産性の向上に努める。

②デジタル化の推進

当社グループにおける効率的な生産を更に推進するために業務プロセスの見直しを実施するとともに、当該推進を目的とした各種情報システムの導入を進めることで、当社グループにおけるグローバルな生産性の更なる向上に努める。

3. 経営基盤の強化

①ESG経営の強化

- ・当社グループの事業活動におけるCO₂排出の削減に継続して取り組むとともに、気候危機等の社会的課題の解決に貢献する環境配慮型製品の更なる開発と拡販に努める。
- ・当社グループのみならず当社グループの取引先といったステークホルダーに至るまで、当社の推進する人権に配慮した事業運営についての理解を共有するとともに労働環境をはじめとする人権尊重の推進の更なる実現に努める。
- ・当社グループの持続的な成長を実現するために、実効性、透明性の高い経営体制の強化に最適な見直しに継続的に取り組むことにより、コーポレートガバナンス体制の更なる維持強化に努める。

②財務基盤の強化・CFマネジメントの強化

当社グループの更なる成長に向けた十分な開発投資資金を確保し、当社事業をとりまく外部環境変化への迅速な対応を実現する強固な財務基盤の構築を更に進めるとともに、キャッシュ・フローマネジメントの更なる強化により、資本効率の一層の改善に努める。

③人財経営の推進

当社グループにおいて多様な人財が活躍できる環境を整備することで、従業員エンゲージメントを高めるとともに、次世代リーダーとなる中核人財の育成プログラムを再構築することで、当社グループの人的資本の更なる強化に努める。

【数値目標（連結）】

新中期経営計画の最終年度（2026年6月期）における数値目標については、以下のとおりです。

指標	2026年6月期目標	(参考) 2023年6月期実績
売上高	3,000億円	2,275億円
売上総利益率	35%	29.5%
営業利益率	16%	8.8%
営業CF（3年間累計）	630億円	605億円
ROE	14%	7.3%

株主の皆様におかれましては、より一層のご理解とご支援を賜りたくお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2023年6月30日現在)

事業区分		主要製品
真空機器事業	FPD製造装置	スパッタリング装置、プラズマCVD装置、有機EL製造装置、巻取式真空蒸着装置、真空蒸着装置、巻取式スパッタリング装置他
	半導体及び電子部品製造装置	スパッタリング装置、真空蒸着装置、エッチング装置、イオン注入装置、アッシング装置、各種CVD装置、ウェーハ前処理（自然酸化膜除去等）装置、超高真空装置他
	コンポーネント	真空ポンプ（ドライポンプ、油回転ポンプ、メカニカルブースタポンプ、油拡散ポンプ、イオンポンプ、クライオポンプ、ターボ分子ポンプ）、真空計、リークディテクタ、ガス分析計、成膜用電源、成膜コントローラ、真空バルブ、真空搬送ロボット、各種真空部品他
	一般産業用装置	真空溶解炉、真空熱処理炉、真空焼結炉、真空ろう付炉、凍結真空乾燥装置、真空蒸留装置、ヘリウムリークテスト装置他
真空応用事業	材料	スパッタリングターゲット材料、蒸着材料、チタン・タンタル加工品、高融点活性金属（Ta、Nb、W、Mo）、表面処理、超微粒子（ナノメタルインク）他
	その他	オージェ電子分光分析装置、X線光電子分光分析装置、二次イオン質量分析装置、半導体・FPD用マスクブランクス、受託成膜加工他

(6) 主要な営業所及び工場 (2023年6月30日現在)

当社本社工場	神奈川県茅ヶ崎市
国内営業及びサービス拠点	アルバック販売(株)本社 (東京都港区) 他9拠点、アルバックテクノ(株)本社・茅ヶ崎CSセンター (神奈川県茅ヶ崎市) 他24拠点
海外営業及びサービス拠点	ULVAC Technologies, Inc. (米国マサチューセッツ州)、ULVAC TAIWAN INC. (台湾新竹市)、ULVAC KOREA, Ltd. (韓国ソウル市) 他1拠点、ULVAC SINGAPORE PTE LTD (シンガポール)、ULVAC MALAYSIA SDN. BHD. (マレーシアセランゴール州)、愛発科商貿(上海)有限公司 (中国上海市)、愛発科真空設備(上海)有限公司 (中国上海市)
国内生産拠点	当社富士裾野工場 (静岡県裾野市)、同千葉山武工場 (千葉県山武市)、同千葉富里工場 (千葉県富里市)、同東北工場 (青森県八戸市)、同九州工場 (鹿児島県霧島市) アルバックテクノ(株)千葉洗浄センター (千葉県山武市) 他1拠点、アルバック機工(株)本社工場 (宮崎県西都市)、アルバック・クライオ(株)本社工場 (神奈川県茅ヶ崎市)、アルバック・ファイ(株) (神奈川県茅ヶ崎市)、アルバック成膜(株) (埼玉県秩父市)
海外生産拠点	ULVAC Technologies, Inc. (米国マサチューセッツ州)、ULVAC TAIWAN INC. (台湾台南市)、ULCOAT TAIWAN, Inc. (台湾台南市)、ULVAC KOREA, Ltd. (韓国平澤市)、愛発科真空技術(蘇州)有限公司 (中国蘇州市)、愛発科東方真空(成都)有限公司 (中国成都市)、愛発科東方検測技術(成都)有限公司 (中国成都市)、愛発科自動化科技(上海)有限公司 (中国上海市)、愛発科天馬電機(靖江)有限公司 (中国靖江市)、愛発科真空技術(沈陽)有限公司 (中国沈陽市)、愛発科電子材料(蘇州)有限公司 (中国蘇州市)、愛発科成膜技術(合肥)有限公司 (中国合肥市)、寧波愛発科真空技術有限公司 (中国寧波市)
研究開発拠点	当社先進技術研究所 (神奈川県茅ヶ崎市、静岡県裾野市、千葉県富里市)、同未来技術研究所 (大阪府吹田市)、ULVAC Technologies, Inc. (米国マサチューセッツ州)、ULVAC TAIWAN INC. (台湾新竹市)、ULVAC KOREA, Ltd. (韓国平澤市)、愛発科(蘇州)技術研究開発有限公司 (中国蘇州市)

(7) 従業員の状況 (2023年6月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前年度末比増減
真空機器事業	4,648名	101名減
真空応用事業	924名	135名増
全社 (共通)	692名	5名減
合 計	6,264名	29名増

② 当社の従業員の状況

	従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	1,561名	312名増	44.5歳	17.0年
女性	149名	37名増	40.6歳	13.1年
合計または平均	1,710名	349名増	44.2歳	16.6年

- (注) 1. 従業員数は、当社への出向者111名を含む就業人員で表記しております。この他に、他社への出向者が128名おります。
2. 従業員数は、臨時雇用者及び派遣社員を含んでおりません。
3. 従業員数が当事業年度において349名増加しておりますが、これは主として2022年7月1日付で、アルバック東北株式会社及びアルバック九州株式会社を吸収合併したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年6月30日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社みずほ銀行	10,695
株式会社三井住友銀行	7,171
日本生命保険相互会社	4,630

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年6月30日現在)

- | | |
|------------|-----------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 100,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 49,355,938株 (自己株式4,140株を含む) |
| ③ 株主数 | 12,463名 |
| ④ 大株主 | |

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	7,569	15.34
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	3,735	7.57
日本生命保険相互会社	3,242	6.57
BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS-GLOBAL TECHNOLOGY POOL	3,188	6.46
TAIYO FUND, L.P.	2,477	5.02
JPモルガン証券株式会社	1,212	2.46
TAIYO HANEI FUND, L.P.	1,170	2.37
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505227	1,031	2.09
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/ 2S/ JASDEC SECURITIES/UCITS ASSETS	994	2.01
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505038	796	1.61

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (4,140株) を控除して計算しております。
2. 当社は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) (以下「信託E口」という) が当社株式97千株を取得しております。なお、信託E口が保有する当社株式については、自己株式を含めておりません。
3. 以下の大量保有報告書 (変更報告書) が公衆の縦覧に供されておりますが、当年度末の株主名簿で確認できない場合、または保有株式数が上位10位に該当しない場合は、表中に記載しておりません。
- ① タイヨウ・パンフィック・パートナーズ・エルピーから、2022年6月8日付で5,097千株 (同10.33%) を保有している旨の大量保有に関する変更報告書が公衆の縦覧に供されております。
- ② フィデリティ投信株式会社から、2022年11月22日付で3,447千株 (持株比率6.98%) を保有している旨の大量保有に関する変更報告書が公衆の縦覧に供されております。
- ③ 株式会社みずほ銀行から、2023年4月21日付で共同保有者合計2,142千株 (持株比率4.34%) を保有しており、そのうち639千株 (同1.29%) を株式会社みずほ銀行が保有し、97千株 (同0.20%) をみずほ信託銀行株式会社が保有、1,407千株 (同2.85%) をアセットマネジメントOne株式会社が保有している旨の大量保有に関する変更報告書が公衆の縦覧に供されております。
- ④ 三井住友信託銀行株式会社から、2023年6月6日付で共同保有者合計2,778千株 (持株比率5.63%) を保有しており、そのうち312千株 (同0.63%) を三井住友信託銀行株式会社が保有し、1,621千株 (同3.28%) を三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社が保有、845千株 (同1.71%) を日興アセットマネジメント株式会社が保有している旨の大量保有に関する変更報告書が公衆の縦覧に供されております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況 (2023年6月30日現在)

① 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	岩 下 節 生	
取締役副社長	本 吉 光	グループ会社統括
専務取締役	白 忠 烈	イノベーション担当 ULVAC KOREA, Ltd. 理事会長
取締役 (社外)	西 啓 介	ニッセイ信用保証株式会社 代表取締役社長
取締役 (社外)	内 田 憲 男	
取締役 (社外)	石 田 耕 三	株式会社正興電機製作所 社外取締役
取締役 (社外)	中 島 好 美	イオンフィナンシャルサービス株式会社 社外取締役 日本貨物鉄道株式会社 社外取締役 積水ハウス株式会社 社外取締役 事業構想大学院大学 特任教授
監査役	伊 藤 誠	(常勤)
監査役	齋 藤 一 也	(常勤)
監査役 (社外)	浅 田 千 秋	弁護士
監査役 (社外)	宇都宮 功	税理士法人築地会計 代表社員

(注) 1. 取締役西啓介、内田憲男、石田耕三、中島好美の各氏は、社外取締役であります。

2. 監査役浅田千秋、宇都宮功の両氏は、社外監査役であります。

3. 監査役伊藤誠氏は、日本生命保険相互会社において、財務・経理部門を担当した豊富な経験を有しております。また、監査役宇都宮功氏は税理士の資格を有しております。両氏は財務及び会計に関する十分な知見を有しております。

4. 取締役西啓介、内田憲男、石田耕三、中島好美の各氏及び監査役浅田千秋、宇都宮功の両氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

② 執行役員の状況

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常務執行役員	島田 鉄也	半導体・電子機器事業部長 兼 品質システム部長 アルバックテクノ株式会社・アルバック販売株式会社・タイゴ ールド株式会社 代表取締役社長
常務執行役員	青木 貞男	財務部長
上席執行役員	佐藤 重光	愛発科(中国)投資有限公司 副董事長、愛発科自動化科技 (上海)有限公司 董事長
上席執行役員	近藤 智保	営業統括、半導体・電子事業開発担当 愛発科電子材料(蘇州)有限公司 董事長、ULVAC KOREA, Ltd. 理事副会長、ULVAC SINGAPORE PTE LTD・ULVAC MALAYSIA SDN.BHD. 取締役会長
上席執行役員	萩之内 剛	アルバック成膜株式会社 代表取締役社長、ULCOAT TAIWAN, Inc.・愛発科成膜技術(合肥)有限公司 董事長
執行役員	蔡 有哲	新ビジネス創成、サービスビジネス担当 ULVAC TAIWAN INC.・ULTRA CLEAN PRECISION TECHNOLOGIES CORP. 董事長
執行役員	衣川 正剛	調達センター長、生産統括室長
執行役員	曾 正明	中国ビジネス担当 愛発科(中国)投資有限公司 董事長
執行役員	鄒 弘綱	欧米、東南アジアビジネス担当 ULVAC Technologies, Inc. President & CEO
執行役員	高橋 信次	経営企画室長、経営改革推進室長、法務部長
執行役員	清水 康男	FPD事業部長
執行役員	山口 堅二	人事部長 株式会社昭和真空 社外取締役
執行役員	申 周勲	規格品事業部長 アルバック機工株式会社・アルバック・クライオ株式会社 代 表取締役社長、愛発科天馬電機(靖江)有限公司 董事長
執行役員	金 善吉	韓国ビジネス担当、ULVAC KOREA, Ltd. 代表理事社長
執行役員	清田 淳也	先進技術研究所長

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、当社及び当社の国内外の一部の子会社の取締役、監査役及び執行役員全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合等にはその損害等について補償対象外としますが、被保険者がその職務の執行に関し行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしています。なお、当該保険契約の保険料は、全額を当社で負担しております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

(1) 決定方針の決定方法

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しています。当社の取締役の個人別の報酬等に係る決定方針においては、各取締役の報酬の決定に際し、各取締役の当社単体の単年度の業績に対する職責のみならず、当社企業集団の企業価値の持続的な向上に対する職責を考慮するとともに、それぞれの職責に応じた寄与度も適切に反映するべく、後述の複数の報酬要素を組み合わせて評価しており、各取締役の報酬等が客観的に適正な水準とするようにしています。

具体的な取締役の個人別の報酬等の決定に際しては、社外取締役、社外監査役及び取締役会議長から構成される、経営の透明性、公正性、報酬等の妥当性を確保するために設置している指名報酬等委員会において、当社と同等の事業規模、業種等の他社における報酬水準の分析を行った上で、個々の取締役の上述の職責や寄与度を多角的に評価検証し、各取締役の報酬等が適正な水準になるよう検討した上で、その結果を取締役会に答申しています。当該答申を踏まえ、取締役会において、株主総会で決議した取締役の報酬等の総額の範囲内で、取締役の個人別の報酬等を決定しています。

取締役の個人別の報酬等は、上述のように、その報酬基準や社内取締役の個々の評価について、指名報酬等委員会が、取締役会より諮問される原案を、当社取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に照らして総合的に検証及び検討した上で取締役会に答申しており、取締役会がその答申内容を尊重して決定していることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

(2) 決定方針の内容の概要

社内取締役の報酬等については、当社経営全体の適切な監督機能のみならず、当社単体の単年度の業績に対する職責や当社企業集団の企業価値の持続的な向上に対する職責、そしてそれぞれの役位に応じた職責の寄与度といった多角的な評価を報酬等に反映させるため、毎

月定額で支給する固定報酬としての基本報酬、当該事業年度の経営成績等に連動する年次業績連動報酬（役員賞与）及び年次業績目標の達成度に応じた業績連動型の株式報酬制度である株式給付信託による株式報酬等から構成されるものとしています。対し、当社経営全体の適切な監督を公正な視点で行うという観点から、社外取締役の報酬等については、基本報酬のみから構成されるものとしています。

当社における取締役個人別の報酬等に関する固定報酬、年次業績連動報酬（役員賞与）、そして株式報酬等の詳細は次のとおりですが、社内取締役の報酬等を構成する基本報酬、年次業績連動報酬、株式報酬等の報酬割合については、それぞれの報酬を評価する体制をとっていることから、設定していません。

- ・基本報酬

指名報酬等委員会から取締役会への答申を踏まえて取締役会が決定した役位毎の報酬基準に従って支払われる毎月定額で支給される固定報酬です。なお、各取締役の役位についても、指名報酬等委員会から取締役会への答申を踏まえて取締役会で決定されています。

- ・年次業績連動報酬（役員賞与）

当社単体営業利益率等の実績を算定指標として決定される基準に、各社内取締役の寄与度や職責達成度の評価を加味して決定される報酬です。なお、年次業績連動報酬（役員賞与）は、各社内取締役に、毎事業年度の業績向上に努める意識を高めることを主な目的とした利益配分型の報酬です。報酬基準は指名報酬等委員会から取締役会への答申を踏まえて取締役会が決定しており、各社内取締役の評価については指名報酬等委員会がこれを決定しています。

- ・株式報酬等

中期経営計画における一事業年度の連結営業利益額の業績目標に対する実績の達成度を算定指標として役位毎に設定される基準に基づいて決定される報酬です。この株式報酬は、各社内取締役に、当社企業集団の中長期的な業績と企業価値増大に貢献する意識を高めることを主な目的としています。なお、当該基準については、指名報酬等委員会から取締役会への答申を踏まえて取締役会で決定されています。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の定めに関する事項

当社取締役及び監査役の報酬等の限度額は以下のとおり、決議されております。

- (1) 取締役の報酬限度額は、2018年9月27日開催の第114回定時株主総会において、年額500百万円以内（うち社外取締役分60百万円以内）と決議いただいております。その後、2021年9月29日開催の第117回定時株主総会において、社外取締役分について90百万円以内に変更する決議をいただいております。2021年9月29日の定時株主総会の決議時における取締役の員数は、8名（うち社外取締役4名）であります。
- (2) 取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬等の導入について、2016年9月29日開催の第112回定時株主総会において、3事業年度毎のポイント数上限45,000ポイント、取得に関する拠出金額上限を180百万円で決議いただいております。当該決議時の取締役（社外取締役を除く）の員数は、6名であります。
- (3) 監査役の報酬限度額は、2006年9月28日開催の第102回定時株主総会において、年額

100百万円以内と決議いただいております。当該決議時の監査役の員数は、5名であります。

ハ. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	報酬額総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬 (賞与)	非金銭報酬等 (株式報酬)	
取締役	389	247	100	42	7
(うち社外取締役)	(72)	(72)	(-)	(-)	(4)
監査役	89	89	-	-	5
(うち社外監査役)	(29)	(29)	(-)	(-)	(2)
合計	478	335	100	42	12
(うち社外役員)	(101)	(101)	(-)	(-)	(6)

- (注) 1. 当年度末日現在の取締役は7名(うち社外取締役は4名)、監査役は4名(うち社外監査役は2名)であります。
 2. 監査役の人員及び報酬等の額につきましては、2022年9月29日付で退任いたしました監査役1名を含めております。
 3. 非金銭報酬等(株式報酬)には、2016年9月29日開催の第112回定時株主総会において決議いただいた株式給付信託(BBT)制度に基づき、当年度の役員株式給付引当金繰入額25百万円を計上しております。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役西啓介氏は、ニッセイ信用保証株式会社 代表取締役社長を兼務しております。当社は、ニッセイ信用保証株式会社とは特別の関係はありません。
- 取締役石田耕三氏は、株式会社正興電機製作所 社外取締役を兼務しております。当社は、株式会社正興電機製作所とは特別の関係はありません。
- 取締役中島好美氏は、イオンフィナンシャルサービス株式会社 社外取締役、日本貨物鉄道株式会社 社外取締役、積水ハウス株式会社 社外取締役及び事業構想大学院大学 特任教授を兼務しております。当社は、イオンフィナンシャルサービス株式会社、日本貨物鉄道株式会社及び積水ハウス株式会社とは特別の関係はありません。他方、事業構想大学院大学につきましては、当社は、同大学主催の研究プロジェクトに参加等しておりますが、当社の意思決定に著しい影響を与える取引先ではありません。
- 監査役宇都宮功氏は、税理士法人築地会計 代表社員を兼務しております。当社は、税理士法人築地会計とは特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況（社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要）
取締役	西 啓 介	当年度開催の取締役会13回全てに出席し、他社での企業経営やリスクマネジメントを中心とした豊富な経験と幅広い見識を活かし、議案の審議等において積極的に発言を行う等、経営への的確な助言と監督をしていただいております。当社の社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。
取締役	内 田 憲 男	当年度開催の取締役会13回全てに出席し、他社での企業経営や国際的な営業活動を中心とした豊富な経験と幅広い見識を活かし、議案の審議等において積極的に発言を行う等、経営への的確な助言と監督をしていただいております。当社の社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。
取締役	石 田 耕 三	当年度開催の取締役会13回全てに出席し、他社での企業経営や研究開発を中心とした豊富な経験と幅広い見識を活かし、議案の審議等において積極的に発言を行う等、経営への的確な助言と監督をしていただいております。当社の社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。
取締役	中 島 好 美	当年度開催の取締役会13回全てに出席し、他社での企業経営や国際的な営業活動を中心とした豊富な経験と幅広い見識を活かし、議案の審議等において積極的に発言を行う等、経営への的確な助言と監督をしていただいております。当社の社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。
監査役	浅 田 千 秋	当年度開催の取締役会13回及び監査役会19回全てに出席し、主に弁護士としての専門的な見地から、議案の審議等に必要の発言を適宜行っております。
監査役	宇都宮 功	当年度開催の取締役会13回及び監査役会19回全てに出席し、主に税理士としての専門的な見地から、議案の審議等に必要の発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 PwCあらた有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額 (百万円)
当年度に係る報酬等の額	88
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	100

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、ULVAC TAIWAN INC.、ULVAC KOREA, Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制について取締役会において決議しております。その内容は、以下のとおりであります。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保し、企業としての社会的責任を果たすべく、反社会的勢力との関係排除をはじめとする遵法意識の啓蒙をうたう企業倫理行動基準を定め、同基準に関する教育及び小冊子の配付を行うことによりこれを周知徹底する。また、コンプライアンス委員会を設置し、内部通報者が内部通報を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことの保障も含む内部通報制度その他のコンプライアンス関連規定を整備した上でその活動を行う。加えて、独立性が保障された監査室を設置し、金融商品取引法上の内部統制の評価を行うとともに、当社監査役と連携して業務の有効性や適切性の監査を行う。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社取締役の職務執行に係る情報に関しては、情報管理に関する規定を整備・拡充し、各種重要会議の議事録その他文書の作成、閲覧、保存及び廃棄について適切な管理方法をとる。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社における各部署の担当業務を明確に定め、各部署の部署長の責任と権限を明確化する。その上で、対象事案の性質や影響度に応じて、対象事業遂行の主たる所管部署のみならず、関連する部署も加えた綿密な審議検討を行った後、当社各種規程に則って当社取締役へ報告を行い、当該取締役が判断を行う体制をとることで、当社の企業活動遂行における損失の危険の管理を行う。これに加え、リスク管理に関する当社規程の整備・拡充により、リスクを分類の上、それぞれのリスクについての主たる管理を行う部署を定め、各部署長を責任者とする管理体制をとる。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

事業計画を定めて当社全体の目標を明確化する。その上で、各部署の部署長が部署ごとの業績目標を作成し、この実績を当社各種規則に則って当社取締役がこれを評価することで業績への責任を明確にする。また、各部署の部署長の責任と権限を明確化することで意思決定プロセスを迅速化しつつ、重要事項については当社取締役を含めた合議をはかるという体制をとることによって、迅速さと慎重さを兼ね備えた臨機応変な意思決定を目指す。さらに、当該重要事項に関する当社会議への当社監査役の出席や情報の取得の機会を保障することで、適切な判断を担保する。

ホ. 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、企業集団全体の企業価値の維持及び向上を重視する。そして、これらの実現のため、子会社ごとの自主性と独立性を尊重しつつも子会社それぞれの所在国、事業内容、事業規模などの諸般の状況を総合考慮して適切に当社が指示及び管理を実施することが最適との認識のもと、子会社の管理として最適と判断される方法を選択して実行するという責務を担う部門として経営企画室をその任にあてる。

かかる方針に基づき、事業計画については、まず、当社にて当社企業集団全体の目標を明確化し、当該目標を考慮して各子会社が事業計画を策定する体制をとっている。また、企業価値の維持及び向上のため、各子会社においてコンプライアンスの啓蒙、コンプライアンス体制の構築及び運用を講じることとしている。

また、各子会社の取締役及びこれに相当する者の職務の執行に係る当社への報告については、子会社も参加する当社の重要会議、事業計画の策定過程や実績報告における協議や確認、及び各子会社において実施される重要会議に関する報告など多種多様な機会を利用するよう努める。

次に、各子会社の損失の危険の管理及び各子会社の取締役などの職務の執行の効率をはかるという観点からは、各子会社にリスク管理に関する規定や体制の構築及び運用を実現するよう努める。さらに、当該規定や体制の構築のみならず、実際に重大な損失の発生もしくは発生のおそれが生じた際に、当社がこの事実を速やかに把握できるよう、当社からの取締役や監査役の派遣、複数子会社が参加する重要会議の運営、事業計画の策定の補助と実績評価及び計画と実績の差異の照会などによって、対象子会社の管理として最適と判断される方法と密度を選択し、これを実行する。

そして、子会社の取締役、取締役に相当する地位にある者及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、当社が策定した企業倫理行動基準を子会社各社に配付してコンプライアンス意識の啓蒙に努めるとともに、当社コンプライアンス委員会への内部通報の機会も保障し、通報に対する対処も適切に行うこととする。

なお、これらに加えて、当社監査役や当社監査室が、各種諸法令に従い、監査業務遂行上最適と判断される方法で子会社各社の監査活動を行い、業務の適正を確保できるよう努める。

ハ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社監査役がその職務を補助すべき使用人の当社における設置を当社に要請した場合、当社取締役はこれを応諾し、必要な協力をを行う。そして、当該監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、当社監査役会の事前の同意を得る。

また、当社監査役は、必要に応じ、最適と思われる部署に所属する使用人に対して監査業務に必要な事項を指示できるものとし、当社は当該指示を受けた使用人が当該指示に従って対応することを認める。

ト. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制並びにこれらの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社取締役及び使用人は、当社及び子会社に重大な損失を与える事項の発生または発生のおそれがあることを覚知した場合、あるいは当社及び子会社の取締役、取締役者に相当する地位にある者及び使用人による違法または不正な行為の発生を覚知した場合には、諸法令及び社内規定に従ってこれを当社監査役に報告する。特にリスク管理体制については、各リスク管理部門が、諸法令及び社内規定に従い、責任をもって定期及び臨時にこれを当社監査役に報告する。また、当社は、当社監査役に対しこれらの重要事項に関する当社会議への出席並びに情報の取得及び意見を述べる機会を付与することを保障する。加えて、当社監査役にこれらの報告を行った者は、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことも保障する。

チ. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役が、その監査業務遂行のために必要となる費用の負担に関する要求を当社に行った場合、当社は、当該要求内容が当該監査役の監査業務遂行のために必要なものではないと合理的に認められる場合を除き、速やかにこれを負担するための措置を講ずる。

リ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、当社監査役に対し、監査のために必要となる会議への出席及び情報の取得の機会を保障する。その上で、当社監査役は、当社社外監査役の知見も得ながら、会計監査人や当社監査室と連携して監査業務を遂行する。また、当社監査役は、当社取締役とも定期的な意見交換を行うことで監査役監査に関する啓蒙を行うと同時に監査の充実及び監査環境の整備に繋げ、実効的かつ機動的な監査を実現するよう努める。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

イ. 当社事業活動の適法性確保に対する取組みの状況

当社では、取締役及び使用人が遵守すべき行動指針として企業倫理行動基準を策定の上、適宜見直しを行っています。その上で、企業倫理行動基準を小冊子化して配付するとともに、同基準に沿った社内規程及び社内体制の整備にも努めています。また、特に遵守すべき諸法令とあわせた企業倫理行動基準に関する教育を適宜実施しており、反社会的勢力に対する対応についても、企業倫理行動基準に記載して啓蒙するとともに、該当事案が発生した場合には、速やかに外部専門機関と協力して対応する体制を整備しています。

さらに、当社におけるコンプライアンス通報窓口として、当社監査室長を窓口とする内部通報窓口に加え、法律事務所を窓口とする外部通報窓口を設置しています。この法律事務所については、外部通報窓口の特化した業務を依頼しており、当社との間に顧問契約は締結しておりません。また、通報者が通報を行ったこと自体を理由として不利な取扱いを受けないことを規程にて保障し、通報内容は速やかにコンプライアンス委員会に伝えられ、同委員会主導のもと、必要に応じて外部専門家の意見を取得しながら、その調査や改善対策などを行っています。これらの体制についても、企業倫理行動基準において明記しています。

ロ. 当社取締役の職務執行の適正及び効率の確保に対する取組みの状況

当社取締役会は、社外取締役4名を含む取締役7名（当年度末日時点）で構成されており、社外監査役2名を含む監査役4名も出席しています。当年度において当社取締役会は13回開催されており、各議案について活発な意見交換を行う審議及び決議を行っています。また、取締役会においては、重要な業務執行に関する意思決定のみならず、業務執行状況などについての適切な分析評価といった監督も行い、意思決定機能のみならず監督機能の実効性確保にも努めています。また、取締役会議事録についても、正確に記録・作成し、適切な情報の保存及び管理を行っています。加えて、当社取締役会の諮問機関として指名報酬等委員会を設置し、独立役員を含めた社外役員の意見を取り入れた経営を行っています。

他方、当社は、執行役員制度を採用し、特定の業務執行に関する権限を取締役会によって執行役員に付与しており、その執行役員を含む経営会議を当年度においては17回開催し、業務執行について機動的な意思決定を行っています。

ハ. 損失の危険の管理に対する取組みの状況

当社は、リスク管理に関する規程や体制を整備してリスク管理を行っています。想定されうるリスクの性質に応じ、それを所管する部署の部署長の責任と権限を明確化し、対象事案の性質、影響、そして緊急度に応じて関連部署の協働のもとで柔軟な対応をはかっています。当年度においては、当社における全体的なリスクを管理するリスクマネジメント委員会を開催し、当社役員同席のもとで全体的なリスク報告を行い、議論の上でリスク管理体制の見直しを行うことで、より効果的なリスク管理体制の運用の実現に努めています。

なお、新型コロナウイルスに対する当社グループの対応を適宜適切に実施するために、当社代表取締役社長を本部長とする新型コロナウイルス緊急対策本部を設置し、当社グループ全体の新型コロナウイルス対応方針を定めてその対応を周知徹底しています。

ニ. 当社グループにおける業務の適正性確保に対する取組みの状況

当社グループ会社における業務執行の状況などの把握については、当社経営企画室にて、グループ会社の所在国、事業内容、事業規模などの諸般の状況を総合考慮の上、定例会議や事業計画の進捗確認などの個別会議などを通じて最適な方法で情報を取得し、分析と検討を行っています。

また、当社の策定する企業倫理行動基準は、当社グループ会社にも通知され、各グループ会社においてその教育や内部通報制度の整備を行い、コンプライアンスの啓蒙活動を展開しています。加えて、当社監査役や監査室が各種諸法令に従ってグループ各社の監査に努めています。

ホ. 監査役の監査の実効性確保に対する取組みの状況

当社監査役会は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成されています。当年度において当社監査役会は19回開催されており、取締役会議案を含む監査に関する重要な事項についての報告と協議を行っています。監査役は、監査役会での協議及び個々の監査役の知見をもとに、取締役会の場に限らず随時適切に当社取締役に提言を行っています。また、当社は、監査役が取締役、監査室並びに会計監査人と定期的に意見交換する場を保障し、コンプライアンスや内部統制の整備状況など多岐にわたる事項について意見交換をしています。加えて、当社は、監査役が監査に必要な情報についてこれを提供するとともに、当該情報取得の保障の観点から必要な会議への出席を保障しています。

(注) 本事業報告中の記載金額、株式数、比率は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年6月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	255,280	流動負債	106,754
現金及び預金	98,399	支払手形及び買掛金	47,336
受取手形、売掛金及び契約資産	83,538	短期借入金	11,878
商品及び製品	6,140	繰上り借入金	898
仕掛品	36,485	未払法人税等	2,328
原材料及び貯蔵品	19,335	契約負債	22,685
その他の	11,903	賞与引当金	5,072
貸倒引当金	△521	役員賞与引当金	368
固定資産	98,193	製品保証引当金	1,726
有形固定資産	69,588	受注損失引当金	313
建物及び構築物	25,915	その他	14,149
機械装置及び運搬具	20,399	固定負債	41,867
工具、器具及び備品	1,741	長期借入金	30,080
土地	8,245	繰上り借入金	3,037
リース資産	3,670	繰延税金負債	195
建設仮勘定	9,617	退職給付に係る負債	7,414
無形固定資産	4,336	役員株式給付引当金	311
リース資産	23	資産除去債	409
ソフトウェア	1,746	その他	420
その他の	2,568	負債合計	148,620
投資その他の資産	24,269	(純資産の部)	
投資有価証券	10,151	株主資本	185,003
退職給付に係る資産	940	資本金	20,873
繰延税金資産	6,245	資本剰余金	3,912
その他	8,962	利益剰余金	160,563
貸倒引当金	△2,030	自己株式	△345
資産合計	353,474	その他の包括利益累計額	13,209
		その他有価証券評価差額金	2,036
		為替換算調整勘定	12,721
		退職給付に係る調整累計額	△1,547
		非支配株主持分	6,641
		純資産合計	204,853
		負債純資産合計	353,474

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

(自 2022年7月1日)
(至 2023年6月30日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		227,528
売上原価		160,366
売上総利益		67,162
販売費及び一般管理費		47,217
営業利益		19,946
営業外収益		
受取利息	394	
受取配当金	429	
持分法による投資利益	2,661	
その他	1,579	5,063
営業外費用		
支払利息	441	
為替差損	574	
シンジケートローン手数料	287	
その他	826	2,128
経常利益		22,880
特別利益		
固定資産売却益	153	153
特別損失		
減損損失	2,311	2,311
税金等調整前当期純利益		20,722
法人税、住民税及び事業税	6,100	
法人税等調整額	542	6,642
当期純利益		14,080
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△89
親会社株主に帰属する当期純利益		14,169

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2022年7月1日
至 2023年6月30日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	20,873	3,912	152,514	△344	176,955
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△6,120		△6,120
親会社株主に帰属する当期純利益			14,169		14,169
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	8,049	△1	8,048
当連結会計年度末残高	20,873	3,912	160,563	△345	185,003

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	1,440	12,282	△1,700	12,022	7,508	196,484
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△6,120
親会社株主に帰属する当期純利益						14,169
自己株式の取得						△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	596	439	153	1,188	△867	321
連結会計年度中の変動額合計	596	439	153	1,188	△867	8,369
当連結会計年度末残高	2,036	12,721	△1,547	13,209	6,641	204,853

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2023年6月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	152,052	流動負債	67,124
現金及び預金	62,019	支払手形	638
受取手形	160	電子記録債権	20,216
電子記録債権	3,065	買掛金	14,941
売掛金及び契約資産	43,669	1年内返済予定の長期借入金	6,777
製品	633	リース負債	113
原材料	6,320	未契約払戻金	5,315
仕掛品	17,550	契約負債	6,253
短期貸付金	8,819	賞与引当金	7,181
未収入金	7,589	役員賞与引当金	1,345
そ の 他 の 当 金	2,282	役員賞与引当金	202
貸倒引当金	△54	製品保証引当金	616
固定資産	79,712	受注損失引当金	307
有形固定資産	41,825	そ の 他 の 当 金	3,221
建物	13,211	固定負債	31,482
構築物	189	長期借入金	28,488
機械及び装置	16,676	リース負債	336
車両運搬具	25	退職給付引当金	1,902
工具、器具及び備品	652	役員株式給付引当金	311
土地	5,504	資産除去債務	211
リース資産	396	そ の 他	233
建設仮勘定	5,171	負債合計	98,606
無形固定資産	3,230	(純資産の部)	
特許権	894	株主資本	131,192
ソフトウェア	1,043	資本金	20,873
そ の 他 の 当 金	1,293	資本剰余金	4,582
投資その他の資産	34,657	資本準備金	105
投資有価証券	3,169	その他の資本剰余金	4,477
関係会社株式	13,825	利益剰余金	106,081
関係会社出資金	10,842	利益準備金	3,435
長期貸付金	2,633	その他利益剰余金	102,645
差入保証金	270	固定資産圧縮積立金	401
繰延税金資産	3,554	繰越利益剰余金	102,244
そ の 他 の 当 金	1,725	自己株式	△344
貸倒引当金	△1,362	評価・換算差額等	1,966
資産合計	231,764	その他有価証券評価差額金	1,966
		純資産合計	133,158
		負債純資産合計	231,764

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

(自 2022年7月1日
至 2023年6月30日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		94,250
売上原価		68,328
売上総利益		25,922
販売費及び一般管理費		25,144
営業利益		777
営業外収益		
受取利息及び配当金	12,236	
受取賃貸料	266	
その他の	851	13,353
営業外費用		
支払利息	301	
賃貸資産経費	188	
為替差損	693	
シンジケートローン手数料	287	
その他の	502	1,972
経常利益		12,159
特別利益		
固定資産売却益	141	
抱合せ株式消滅差益	3,820	3,961
特別損失		
減損損失	2,430	2,430
税引前当期純利益		13,690
法人税、住民税及び事業税	845	
法人税等調整額	503	1,348
当期純利益		12,342

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2022年7月1日)
(至 2023年6月30日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本				利 益 剰 余 金				
		資 準 備	本 金	そ の 他 資 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 準 備	益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 剰 余 金 計
							固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 事 業 年 度 期 首 残 高	20,873	105	4,477	4,582	2,823		414	96,621		99,859
事 業 年 度 中 の 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当								△6,120		△6,120
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立					612			△612		—
合併による固定資産圧縮積立金の増加							58	△58		—
固定資産圧縮積立金の取崩							△71	71		—
当 期 純 利 益								12,342		12,342
自 己 株 式 の 取 得										
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）										
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	—	—	—	612		△13	5,623		6,222
当 事 業 年 度 末 残 高	20,873	105	4,477	4,582	3,435		401	102,244		106,081

	株主資本		評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 事 業 年 度 期 首 残 高	△342	124,971	1,381	1,381	126,352
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△6,120			△6,120
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立		—			—
合併による固定資産圧縮積立金の増加		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
当 期 純 利 益		12,342			12,342
自 己 株 式 の 取 得	△1	△1			△1
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）			586	586	586
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△1	6,221	586	586	6,806
当 事 業 年 度 末 残 高	△344	131,192	1,966	1,966	133,158

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年8月15日

株式会社アルバック
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 田邊晴康

公認会計士 及川貴裕

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アルバックの2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルバック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年8月15日

株式会社アルバック
取締役会 御中

PwC あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 田邊晴康

公認会計士 及川貴裕

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アルバックの2022年7月1日から2023年6月30日までの第119期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年7月1日から2023年6月30日までの第119期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴くとともに子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて監査に立会うとともに説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年8月18日

株式会社アルバック 監査役会

常勤監査役	伊藤	誠	印
常勤監査役	齋藤	一也	印
社外監査役	浅田	千秋	印
社外監査役	宇都宮	功	印

以上

定時株主総会 会場ご案内図

当日は、茅ヶ崎駅北口より送迎バスを運行いたします。運行時間は、9時10分、9時20分です。

会場	当社 C棟 2階会議室
	神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地 TEL (0467) 89-2033
交通	JR東海道線茅ヶ崎駅北口下車
	①タクシー 約20分
	②神奈中バス 約30分 茅ヶ崎駅北口5番のりば 寒川駅南口行：茅53・茅54系統に乗車、 「アルバック前」下車

① 拡大地図 駅周辺



5番のりば (寒川駅南口行)
茅53・茅54系統

② 拡大地図 当社周辺



- ・株主総会後の「株主懇談会」「工場見学」は実施いたしません。
- ・株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。